

# 消防職員向け VR 訓練システム開発業務委託

落札者決定基準

令和 8 年度

大阪市消防局

## 目次

1	落札者の決定方法	2
(1)	提案内容の評価	2
(2)	入札価格の評価	2
(3)	総合評価の方法及び落札候補者の決定方法	2
(4)	総合評価点の最も高い者が2者以上あるとき（同点のとき）の対応	2
ア	入札参加者それぞれの「技術点」、「価格点」が異なる場合	2
イ	入札参加者それぞれの「技術点」、「価格点」が同じ場合	2
2	技術評価の方法	2
(1)	配分の考え方	2
(2)	評価判定の考え方	3
(3)	技術点の計算	3
(4)	評価の方法	3
4	入札価格評価の方法	3
5	提案評価一覧表	4
6	提案評価表	5～9

## 1 落札者の決定方法

落札候補者の決定にあたっては、提案内容を公平かつ客観的に評価し、本件にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価である「技術点」に入札価格の評価である「価格点」を加算する一般競争入札方式（総合評価落札方式）を採用する。

### (1) 提案内容の評価

「5 提案評価表」に基づき提案内容の評価し「技術点」を与える。

### (2) 入札価格の評価

入札価格については、後述の計算式に基づき「価格点」を与える。ただし、入札参加者の入札価格が大阪市消防局（以下「当局」という。）の予定価格を上回った場合は、落札候補者とししない。

### (3) 総合評価の方法及び落札候補者の決定方法

(1) 及び (2) で評価した、「技術点」及び「価格点」の合計点数（以下「総合評価点」という。）が最も高い者を落札候補者とする。「総合評価点」の最高点は 200 点とし、「技術点」の最高点は 100 点、「価格点」の最高点は 100 点とする。

### (4) 総合評価点の最も高い者が 2 者以上あるとき（同点のとき）の対応

総合評価点の最も高い者が 2 者以上あるときは、以下のア～イによって落札候補者を決定する。なお、以下のア～イで落札候補者を決定できない場合は、当該入札参加者立ち合いの下、くじを引かせ、落札候補者を決定する。この場合、当該者がくじを引かない場合は、当該入札事務に関係のない職員をして代わってくじを引かせることができる。

ア 入札参加者それぞれの「技術点」、「価格点」が異なる場合

「技術点」が高い者を落札候補者とする。

イ 入札参加者それぞれの「技術点」、「価格点」が同じ場合

「入札金額」が低い者を落札候補者とする。

(5) 「大分類 1 - No.②」及び「大分類 3 - 2 No.②」が 0 点の場合は落札候補者とししない。

## 2 技術評価の方法

技術点は、評価基準に基づいて、以下のとおりに算出する。

### (1) 配分の考え方

次のとおり大分類を設定する。各大分類に配分する得点は、下表のとおりとする。

大分類	配点
事業全体に対する理解と提案方針	15点
開発実績及び消防行政への理解度	50点
実施計画	25点
導入支援体制	10点
合計	100点

## (2) 評価判定の考え方

各項目の評価は次のいずれかの方式によって実施する。

### ア 段階方式

提案内容を数値化する事が困難なものに関して、段階的な判断基準を設け、最高の判定基準に満点を、最低限の判定基準に最低点を付与し、中間の判定基準には各段階に応じた点数を付与する事を標準とする方式。最低限の判定基準を満たさない場合は0点とする。

### イ 順位方式

提案内容を数値化する事が困難なものに関して、提案内容を順位付けし、順位により点数を付与する方式。最上位に満点、最下位に最低点を付与し、中間の者には均等に按分して点数を付与する事を標準とする。

## (3) 技術点

技術点の計算は、次の式にて行う。

ア 個別点＝基準点＋加点

イ 各評価項目の項目評価点＝評価項目内の個別点の合計

ウ 技術点＝各評価項目の項目評価点の合計

## (4) 評価の方法

当局にて設定した評価軸を基準として、提案内容を評価する。

加点要素の具体的な内容は評価項目ごとに異なるが、概ねの目安は以下のとおりである

ア 要求水準を超える、一般的に効果的と認められる提案が具体的になされている。

イ 業務の実現方法等の記述が過去の実績や他での経験等に基づき客観的かつ具体的に実現性が高い。

ウ 当局が加点要素としている具体的な記述が多数ある。

エ 委託業務内容を理解し、市にとって有益な提案をしている。

## 3 入札価格評価の方法

価格点は、以下の算出式により算出する。

価格点＝100点×(1－入札価格÷入札予定価格)

算出にあたっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。なお、入札価格が予定価格を超える場合は、評価対象外となるため、落札候補者とししない。

4 提案評価一覧表

4

案件名称 :		消防職員向けVR訓練システム開発業務委託									
評価項目				点数	評価点		No.	加点のポイント	配点	提出書類	
項番	大分類	項番	小分類		総点	個別点					
1	事業全体に対する理解と提案方針			100	15	①	・消防職員向けVR訓練システム導入業務委託事業(以下「本事業」という。)の背景と、目的への理解について記載すること。	5	様式1「1 事業全体に対する理解と提案方針」		
						②	・本事業の実施に向けた「提案のコンセプト」、「提案の考え方」、「提案の概要及び特徴」を事業者の独自性も含めて簡潔にまとめて記載されている。	5			
						③	・本事業を進めるにあたって想定される課題・リスクが具体的に記載されており、事業者独自の適切かつ効果的な改善策等が記載されている。	5			
2	開発実績及び消防行政への理解度			100	50	①	・他都市消防機関におけるVR訓練システムの採用実績を記載している。	25	様式2「2 開発実績及び消防行政への理解度」		
						②	・他都市消防機関におけるVR訓練システム以外のVRコンテンツ及び、消防機関を除く公的機関及び民間(企業・財団法人等を含む)におけるVRコンテンツの採用実績を記載している。	15			
						③	・消防機関との業務契約の実績を記載している。	10			
3	実施計画	3-1	業務スケジュール	100	10	①	・当局が提示した仕様書の内容を実現するための具体的なスケジュール及び進捗管理の要件が記載されている。	5	様式3「3-1 実施計画」		
						②	・作業量や実施体制を踏まえた上での実施スケジュールが休日及び祝日を考慮され、また労働条件や労働環境を適正に管理されている内容が提案されているか確認する。	5			
		3-2	作業構成と役割分担		15	①	・当局が提示した仕様書の内容を実現するための作業項目が実績・経験等に基づき、具体的に記載されている。	5	様式4「3-2 実施計画」		
				②	・各作業項目に事業者及び当局の役割が明確に記載されており、当局の負担軽減が十分に考慮されている。	5					
					③	・コンテンツ作成担当者との連絡調整や会議回数・期間等に対して柔軟性が保たれているか。	5				
4	導入支援体制			100	10	①	・導入時の支援体制を評価する。	10	様式5「4 導入支援体制」		

## 5 提案評価表

評価項目	大分類	1	事業全体に対する理解と提案方針	総点	100
評価点				個別点	15
小分類	小分類				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の背景、目的についての理解度及び現状の課題が把握できているか確認する。</li> <li>・また、本事業の実施に向けた想定される問題がある場合、その問題点と改善策について確認する。</li> </ul>			
提出書類	様式1「1 事業全体に対する理解と提案方針」				
関連資料					

注 意 事 項	
------------------	--

5

No	加点のポイント	配点	評価確認方法
①	・消防職員向けVR訓練システム導入業務委託事業(以下「本事業」という。)の背景と、目的への理解について記載すること。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・仕様書と同等の内容を記載している。(1点) ・記載されていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、当局にとって有益と考えられる分析等が記載されている。有益な提案の数に応じて最大4点を加える。(1～4点) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
②	・本事業の実施に向けた「提案のコンセプト」、「提案の考え方」、「提案の概要及び特徴」を事業者の独自性も含めて簡潔にまとめて記載されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・事業者の独自性も含め記載されている。(1点) ・記載されていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、当局にとって有益と考えられる分析等が記載されている。有益な提案の数に応じて最大4点を加える。(1～4点) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
③	・本事業を進めるにあたって想定される課題・リスクが具体的に記載されており、事業者独自の適切かつ効果的な改善策等が記載されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・想定される課題・リスクが記載されている。(1点) ・記載されていない。(0点) [加点] ・当局にとって有益と考えられる分析等が記載されている。有益な提案の数に応じて最大4点を加える。(1～4点) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
その他			

## 5 提案評価表

評価項目	大分類	2	開発実績及び消防行政への理解度	総点	100
評価点				個別点	50
小分類	小分類				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他都市での採用実績を確認する。</li> <li>・VRコンテンツの開発実績を確認する。</li> <li>・コンテンツ作成時の意思疎通の程度を測るため、消防行政に対する理解度を確認する。</li> </ul>			
提出書類	様式2「2 開発実績及び消防行政への理解度」				
関連資料					

注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績については、「業務名称」、「実施機関名」、「契約金額」、「実施時期」、「具体的な実施内容」、「実施体制図」等を記載すること。</li> </ul>
------	---

9

No	加点のポイント	配点	評価確認方法
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他都市消防機関におけるVR訓練システムの採用実績を記載している。</li> </ul>	25点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] <ul style="list-style-type: none"> <li>・他都市消防機関における採用実績を記載している。(5点)</li> <li>・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点)</li> </ul> [加点] 仕様書の内容に加え、当局にとって有益と考えられる実績が記載されている応募者を順位付けし最上位に20点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。)。
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他都市消防機関におけるVR訓練システム以外のVRコンテンツ及び、消防機関を除く公的機関及び民間(企業・財団法人等を含む)におけるVRコンテンツの採用実績を記載している。</li> </ul>	15点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] <ul style="list-style-type: none"> <li>・他都市消防機関におけるVR訓練システム以外のVRコンテンツ及び、消防機関を除く公的機関及び民間(企業・財団法人等を含む)におけるVRコンテンツにおける採用実績を記載している。(5点)</li> <li>・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点)</li> </ul> [加点] 仕様書の内容に加え、当局にとって有益と考えられる実績が記載されている応募者を順位付けし最上位に10点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。)。
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防機関との業務契約の実績を記載している。</li> </ul>	10点	[基準点] (10点) <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防機関との業務契約の実績を記載している。(1点)</li> <li>・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点)</li> </ul> [加点] <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用実績数に対して。実績数×1点を加点する。(最大9点)</li> </ul>

その他	
-----	--

## 5 提案評価表

評価項目	大分類	3	実施計画	総点	100
評価点				個別点	10
小分類	小分類	1	業務スケジュール		
	内容	・本業務で想定する実施スケジュールを確認する。			
提出書類	様式3「3-1 実施計画」				
関連資料					

注意事項	
------	--

No	加点のポイント	配点	評価確認方法
①	・当局が提示した仕様書の内容を実現するための具体的なスケジュール及び進捗管理の要件が記載されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 〔基準点〕 ・提示した想定スケジュールと比較し要件を満たすことが記載されている。(1点)。 ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) 〔加点〕 ・提示した想定スケジュールに加え、当局にとって有益と考えられる分析等が記載されている。有益な提案の数に応じて最大4点を加える。(1～4点) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
②	・作業量や実施体制を踏まえた上での実施スケジュールが休日及び祝日を考慮され、また労働条件や労働環境を適正に管理されている内容が提案されているか確認する。	5点	作業量や実施体制を踏まえた上での実施スケジュールが休日及び祝日を考慮され、また労働条件や労働環境を適正に管理されている内容が提案されているか確認する。 次の各区分に応じて加点する。 ① 土日、祝日、年末年始の長期休暇を考慮され、また労働条件や労働環境を適正に管理されている内容が提案されている・・・5点 ② 土日、祝日、年末年始の長期休暇を考慮されている・・・3点 ③ 休日及び祝日を考慮せず、スケジュールが提案されている・・・1点 ④ 記載されていない。もしくは要件を満たしていない。・・・0点

その他	
-----	--

## 5 提案評価表

評価項目	大分類	3	実施計画	総点	100
評価点				個別点	15
小分類	小分類	2	作業構成と役割分担		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務で想定する必要な作業項目や当局と事業者の役割分担について確認する。</li> <li>・開発業務に対する作業柔軟性を確認する。</li> </ul>			
提出書類	様式4「3-2 実施計画」				
関連資料					

注意事項	
------	--

8

No	加点のポイント	配点	評価確認方法
①	・当局が提示した仕様書の内容を実現するための作業項目が実績・経験等に基づき、具体的に記載されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・プロジェクト管理に係る要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、当局にとって有益と考えられる分析等が記載されている応募者を順位付けし最上位に4点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
②	・各作業項目に事業者及び当局の役割が明確に記載されており、当局の負担軽減が十分に考慮されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・プロジェクト管理に係る要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、当局にとって有益と考えられる分析等が記載されている。有益な提案の数に応じて最大4点を加える。(1~4点) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
③	・コンテンツ作成担当者との連絡調整や会議回数・期間等に対して柔軟性が保たれているか。	5点	当局にとって有益と考えられる分析等が記載されている応募者を順位付けし最上位に5点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。

その他	
-----	--

## 5 提案評価表

評価項目	大分類	4	導入支援体制	総点	100
評価点				個別点	10
小分類	小分類				
	内容	・導入時の支援体制を確認する。			
提出書類	様式5「4 導入支援体制」				
関連資料					

注意事項	
------	--

6

No	加点のポイント	配点	評価確認方法
①	・導入時の支援体制を評価する。	10点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・仕様書に係る要件を満たすことが記載されている。(5点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、当局にとって有益と考えられる体制が記載されている応募者を順位付けし最上位に5点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。)。

その他	
-----	--